

安全で快適な自転車利用環境の創出に向けた検討委員会 設立趣旨書

クリーンかつエネルギー効率の高い都市内交通体系を実現するため、乗用車から自転車への転換を促進することが必要である一方、交通事故全体に占める自転車関連の事故の割合は拡大傾向にあり、自転車事故対策が喫緊の課題となっている。

これまで、国土交通省と警察庁は連携し、安全で快適な自転車走行空間の整備を積極的に推進するため、平成 19 年度に全国 98 のモデル地区を指定し、自転車走行空間整備の課題の把握や対応案の検討を行ってきたところである。

今般、「モデル地区の取り組み評価・検証に関する事項」「安全で快適な自転車利用環境を創出するためのガイドラインの提案に関する事項」「その他関連する事項」について専門的見地から審議を行うため、有識者からなる「安全で快適な自転車利用環境の創出に向けた検討委員会」を開催するものである。なお、検討委員会事務局は、国土交通省道路局と警察庁交通局に置くこととする。